

(周知)合同施設長会での質問に対する回答(R6.6.24)

(令和6年度第2回合同施設長会「議題6 介護ロボット等導入支援事業について」で保留となっていた回答が届きましたので、お知らせいたします。)

(川崎市老人福祉施設事業協会 事務局)

施設長 様

いつもお世話になっております。

川崎市高齢者事業推進課 福光と申します。

先日の合同施設長会にていただいたご質問に対して保留となっておりますので、回答させていただきます。

ご質問：2議事(6) 介護ロボット等導入支援事業について

WHO-5 (健康的な精神状態表)、SRS18 (心理的ストレス反応尺度) について教えてもらえる研修ですか？

回答：

WHO-5 (健康的な精神状態表)、SRS18 (心理的ストレス反応尺度) の策定及び報告は生産性向上推進体制加算 I II の算定条件となっております。

厚労省から示された調査票を基に研修内で取り上げてまいりたいと思います。

また、本研修につきましては介護分野における生産性向上にむけた介護ロボットの導入モデル構築を進めるお手伝いをさせていただきたく実施致します。

そのため、各事業所様の課題の見える化や介護ロボットの紹介・体験に興味がある事業所様におかれましてはぜひご参加ください。

本研修及び伴走支援についてご質問や参加希望等ございましたら高齢者事業推進課へお問い合わせください。どうぞよろしく願いいたします。

【問い合わせ先】

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課計画推進係

TEL：044-200-2652

組織 mail：40kosui@city.kawasaki.jp